

令和 5 年 3 月 13 日

学生の皆様へ

高知リハビリテーション専門職大学

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

（第 1 1 報）

新型コロナウイルス感染症については、令和 5 年 5 月 8 日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上、これまでの 2 類感染症から 5 類感染症（季節性インフルエンザ相当）と位置付けられることとなったことに伴い、これまでの通知内容を見直し、新たな基本的な注意事項として以下の内容を通知することとします。

引き続き、本学の学生として、感染拡大の防止に向け、自覚と責任を持って行動してください。

1. 日常生活における基本的な注意事項

感染症予防は、ひとり一人の行動が重要となります。学内外を問わず日常生活では、以下の注意事項を励行してください。

（1）不織布マスクの正しい着用

適切な場所等でマスクを着用する。ただし、着用は個人の判断によります。

（2）こまめな手指消毒の実施

流水での手洗い、アルコール消毒液等による手指の消毒の励行

（3）換気の徹底

教室、部屋における換気の励行

（4）「3つの密」の回避

「換気の悪い閉鎖空間」、「多人数が密集する場所」、「密接した距離での会話や発声」の回避

（5）飲食について

飲食店等を利用する際は、できる限り高知県が認証する「高知家あんしん会食推進の店」を利用してください。

（6）日々の健康チェック

体調確認（体温、風邪症状の有無、倦怠感等の有無）の実施

2. 新型コロナウイルス感染への対応

(1) 発熱等の症状を発症した場合

医療機関を受診する際は、必ず事前に電話連絡のうえ受診してください。複数の医療機関を受診することは控えてください。健康チェック表の記載は継続してください（高知県ホームページ「[検査協力医療機関について](#)」参照）。

(2) 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合

1) 該当する症状

①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。

②重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く。

（症状が4日以上続く等、症状が長引くと思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤等の服用を継続している場合も同様です。オミクロン株では発熱を伴わない喉の痛み等の軽い症状で感染している場合がありますので、注意してください。）

④新型コロナウイルスの感染者の濃厚接触者である可能性や新型コロナウイルス感染者が発生した国や地域（国内を含む）を2週間以内に訪問し、感染の疑いがある。

2) 受診等の対処方法

①「[新型コロナウイルス健康相談センター](#)」（088-823-9300）に相談し、受診を進められた医療機関を受診する。

※ 体調が悪く、救急車を呼ぶかどうか迷う場合には、高知家の救急医療電話「[#7119](#)」も利用できます。

②感染に不安を感じる無症状の場合

高知県内に在住し、感染に不安を感じる無症状の方（ワクチン2回接種済みの方も対象）は、以下のサイトに掲載されている薬局において、無料検査を受けることができます。

本学の学生の皆さんで、感染に不安を感じる無症状の方は、積極的に活用してください。（高知県ホームページ「[高知県ワクチン・検査パッケージにかかる無料検査](#)」参照）

※無料検査の実施予定は現在、令和5年3月31日までとなっています。

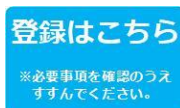
3) 陽性者フォローアップセンターへの届出

医療機関を受診し、「新型コロナウイルス感染症」と診断され、発生届対象外となった軽症者については、自宅療養等ができるよう支援する陽性者フォローアップセンターへの届出を行うようにしてください。

高知県ホームページ「[陽性者フォローアップセンターの開設について](#)」参照。

<陽性者フォローアップセンターへの登録方法>

- ① 登録窓口[こちら](#) (https://amarys-jtb.jp/kochi-followup/)へアクセス
- ② 右の画像をクリックしてアクセス



- ③ Web での登録が難しい場合は、フォローアップセンター（088-802-3911）へ電話。

※新型コロナウイルスの感染者へのフォローアップセンターから療養期間終了の連絡は行われません。上記の高知県ホームページにて、自分で判断してください。

4) 新型コロナ感染者の療養期間等

「発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間を経過した場合には8日目から解除」となります。（高知県ホームページ「[新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて](#)」参照。）

3. 新型コロナウイルスの濃厚接触者となった場合

(1) 濃厚接触者の対象

※ 感染者と過去3日以内に以下の濃厚接触があった者

- ① アクリル板等がない場所で会話をしながら飲食をした。
- ② マスク無しで手の届く距離で会話をした。（15分以上が目安）
- ③ マスク有でも、換気の乏しい狭い空間（車内）に長時間一緒にいた。（1時間以上目安）

(2) 濃厚接触者の自宅待機期間等

「濃厚接触者は「陽性者との最終接触日」または「感染対策を実施した日」のいずれか遅い日に翌日から5日間経過（6日目解除）」となります。

新型コロナウイルス感染者の全数把握を簡略化したことに伴い、発生届対象外となる軽症者の濃厚接触者については、保健所等からの「濃厚接触者」との連絡はありません。感染者本人からの連絡等により、濃厚接触者に該当する場合は、自宅待機期間等について確認のうえ、自分で判断する

こととなります（高知県ホームページ「[新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となられた県民のみなさまへ](#)」参照）。

4. 本学への報告

毎日、登校前に体温の測定、風邪症状の有無などの健康チェックを実施してください。発熱等、以下の項目に該当する新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる場合は、登校を控えるとともに、事務局またはクラス担任に、必ず連絡してください。このことに伴い授業が受けられない場合は「公欠」として扱います。ただし、連絡がない場合は、公欠として扱いませんので、注意してください。

受診ならびにPCR検査等を受ける等が決まった時点で、[ポータルサイトにある「新型コロナウイルス感染症等報告書について」](#)にある下記の項目部分をコピーし、Outlookメールの本文に貼りつけて後、必要事項を記載して事務局へ送信してください。学内での必要な対処を講じるための確認ですので、ご協力をお願いします。合わせて、クラス担任に報告書を提出した旨を連絡してください。

<新型コロナウイルス感染症等報告事項>

- ①専攻名、学年、氏名
- ②感染等の状況 ※感染者または濃厚接触者の区別
- ③症状 ※具体的な症状を記載、なければ「なし」
- ④発症日または検査での陽性確認日
- ⑤PCR検査等の実施 ※実施日と検査結果のわかる日、なければ「なし」
- ⑥感染者または濃厚接触者として特定された日を含めた前日、前々日の3日間の行動履歴
※次の項目について、3日間の状況を時間の経過で報告
 - ・登校の有無 ・接触者（特に飲食や会話をした者）・接触者との距離と接触時間
 - ・マスクの着用状況 ・接触時の状況（特に飲食時の会話の有無等）
- ⑦保健所等からの指示内容
※次の項目について指示があれば記載、なければ「なし」
 - ・待機期間予定 ・待機場所 ・PCR検査等の予定日 ・待機解除予定日

5. 本学の方針

（1）他都道府県への往来

高知県の新型コロナウイルス感染症対応ステージならびに全国の感染状況を踏まえて、他都道府県への往来の制限や緩和を行います。制限や緩和については、ポータルサイトで連絡します。

(2) 課外活動

高知県の新型コロナウイルス感染症対応ステージならびに全国の感染状況を踏まえて、課外活動の制限や緩和を行います。制限や緩和については、ポータルサイトで連絡します。

(3) 就職活動

就職活動として他都道府県へ往来する場合は、しっかりと感染症予防対策を行うとともに、移動先の都道府県の状況を確認して、慎重に行ってください。臨床実習期間中に就職活動を行う場合には、臨床実習施設側の感染症予防対策の指示を厳守してください。

(4) アルバイト

適切な感染症予防対策を行っているところ以外でのアルバイトは、自粛してください。また、アルバイトをする場合は、健康管理と感染症予防対策をしっかりと行ってください。

本学では、臨床実習の履修に関して、臨床実習開始2週間前からのアルバイトを禁止しています。臨床実習施設との取り決めとなっていますので、厳守してください。

(5) 海外渡航

留学等で海外へ渡航する場合は、計画の時点で事務局またはクラス担任に連絡してください。

(6) その他

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性のある疾患です。事実に反する噂やデマ情報に惑わされないよう、正しい情報を把握してください。また、感染者等への思いやり気持ちをもって冷静に行動してください。

学生生活を送るうえで不安を感じる等、何かありましたら、学生相談窓口にご相談してください。また、国内、県内の感染状況等により、大学行事の中止、延期や注意事項を変更した場合には、ホームページやポータルサイト等で掲示しますので、確認してください。

6. 大学連絡窓口

本学への連絡先は、以下の通りです。

○高知リハビリテーション専門職大学・高知リハビリテーション学院 事務局

電話：088-850-2311（代表）

Microsoft365 Outlookアドレス 教務学生課を入力すれば表示されます。

E-mail：kochi-reha@kochi-reha.ac.jp（本学代表アドレス）

○クラス担任

Microsoft365 Outlookアドレス クラス担任名を入力すれば表示されます。

○学生相談窓口

E - mail : soudan@kochireha.ac.jp

※確認した後、相談員から返信しますので、@kochireha.ac.jpからの受信を許可するように設定しておいてください。

【参照資料（高知県ホームページ）】で確認してください。

※以下の資料について、パソコンの場合は、Ctrlキーを押しながら、クリックしてリンク先を表示できます。スマホの場合はそのままタッチしてください。

・ [検査協力医療機関について](#)

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/fucenter.html>)

・ [高知県ワクチン・検査パッケージにかかる無料検査](#)

(<https://www.kochi-muryokensa.com/index.html>)

・ [新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となられた県民のみなさまへ](#)

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/2022040600116.html>)

・ [陽性者フォローアップセンターの開設について](#)

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/fucenter.html>)

・ [陽性者フォローアップセンター登録窓口](#)

(<https://amarys-jtb.jp/kochi-followup/>)

・ [新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて](#)

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/2022040600116.html>)